地方職員共済組合定款の一部変更

地方職員共済組合定款の一部を変更することについて次のとおり公告する。

平成二十八年七月二十六日

地方職員共済組合
理事長　河野　栄

地方職員共済組合定款の一部を変更することについて

地方職員共済組合定款（昭和三十七年十二月一日）の一部を次のように変更する。

第三十八条の見出し中「（任意継続掛金の額等）」を「（任意継続掛金の額）」に改め、第三十八条第一項を削り、同条第二項の項番号を削る。

附　則

1　この変更は、平成二十八年七月一日から施行する。

2　平成二十八年七月一日前に退職した任意継続組合員については、なお、従前の例による。

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第81条第3項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．基金の名称　大丸藤井企業年金基金
2．事務所の所在地　札幌市白石区菊水３条１丁目８番20号
3．実施事業所の名称及び所在地　大丸藤井株式会社　札幌市白石区菊水３条１丁目８番20号、大丸サービス株式会社　札幌市中央区南１条西３丁目２番地、大丸藤井セントラル株式会社　札幌市中央区南１条西３丁目２番地
4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条に基づく規約型企業年金への移行による。
5．解散認可があったものとみなされた年月日　平成28年７月１日

平成28年７月26日

札幌市白石区菊水３条１丁目８番20号
大丸藤井企業年金基金
理事長　山本　一夫

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　坪井　美樹
2．住所　札幌市中央区北２条東９丁目11－２－609

平成28年７月26日

札幌市白石区菊水３条１丁目８番20号
大丸藤井企業年金基金
理事長　山本　一夫

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．企業年金基金の名称　アルペン企業年金基金
2．事務所の所在地　愛知県名古屋市中区丸の内２－９－40
3．実施事業所の名称及び所在地　株式会社アルペン　愛知県名古屋市、株式会社スポーツロジスティックス　愛知県一宮市
4．解散の理由　確定給付企業年金法第85条第１項による。
5．解散認可年月日　平成28年７月１日

平成28年７月26日

愛知県名古屋市中区丸の内２－９－40
アルペン企業年金基金
理事長　水巻　泰彦

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第85条第１項により解散しましたので、施行令第59条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　濱上　守
2．住所　愛知県名古屋市中区丸の内２－９－40

平成28年７月26日

愛知県名古屋市中区丸の内２－９－40
アルペン企業年金基金
理事長　水巻　泰彦

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

北海道網走市駒場南七丁目九番六号
有限会社ヤマト
清算人　小林　民義

解散公告

当社は、平成二十八年七月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

札幌市中央区南五条西二〇丁目一番二四－五〇一号
株式会社インパクト
代表清算人　佐野利江子

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

岩手県盛岡市高松二丁目二九番１七号
海洋企業株式会社
代表清算人　工藤　晋民

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

仙台市若林区沖野三丁目四番八六号
株式会社高速ワイリング
代表清算人　遠藤　好枝

解散公告

当法人は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

福島県大沼郡三島町大字名入字下上ノ原三五八番地　特定非営利活動法人桐の応援団
代表清算人　清水　健司

解散公告

当社は、平成二十八年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

茨城県守谷市松前台四丁目七番九号
アール・タイズ株式会社
代表清算人　中江　亮

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

茨城県つくば市要三四〇番地
合同会社Ｈａｒｄｗｏｒｋｓ
清算人　小林　義典

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

千葉県船橋市咲が丘一丁目一七番六号
有限会社堀田工務店
清算人　堀田　一廣

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十日

東京都品川区西五反田二丁目九番七号ヒルミ五反田四〇七号　株式会社ＣＡＰＲＩ
代表清算人　内田　真貴